

4月24日(日)

「旭市サッカー場」が プレオープンします

旧飯岡中の跡地で建設が進められていた

「旭市サッカー場」がプレオープンします。

サッカー・フットサルに限らず、

さまざまなレクリエーションに使用できます。

オープン当日は公募した愛称の発表や、

子どもから一般までの記念試合を行います。

サッカー場の概要

場所／旭市横根1390番地8

(旧飯岡中跡地)

施設規模／サッカー場1面(国

際基準68m×105m、人工

芝) ※少年用サッカーコート

2面、フットサルコート4面と

して利用可能。

プレオープンの期間

一般利用／4月26日(火)～5月31

日(火) ※月曜日は休場日。

利用時間／午前9時～午後5時

利用条件／1日2時間以内で月

4回まで利用可能 ※大会など

を開催する場合は、事前に相談

してください。

使用料／無料

予約方法／4月19日(火)から予約

の受け付けを開始します。電

話か市ホームページ

「旭市公共施設予約

システム」から申し

込んでください。



申し込み・問い合わせ先

体育振興課体育施設班(総合体

育館内)

☎ 64・1101

意外と簡単！ マイナンバーカード

オンライン申請を手伝います

マイナンバーカードの申請を希望する人に、オンライン申請の補助を行うサービスを始めました。申請に必要な顔写真は、窓口にある専用タブレット端末を使用して無料で撮影できます。

「申請の仕方が分からない」「写真を用意するのが面倒でまだ作っていない」などといった人は利用してみませんか。

対象／市内に住民登録があり、2か月以内に転出の予定がない人

場所／市民生活課 ※受付にある発券機で「マイナンバーカード」の番号を取ってお待ちください。

受付日時／月～木曜日 午前9時～午後4時30分 ※祝日を除く。

所要時間／1人当たり20分程度 ※混雑状況によりお待ちいただく場合があります。

持参するもの

- 個人番号カード交付申請書(持っていない人も申請できます)
- 通知カードもしくは個人番号通知書(持っている人のみ)
- マイナンバーカードまたは住基カード(持っている人のみ)
- 本人確認書類(下記のA 2点、A 1点とB 1点、B 2点のいずれか)

A 運転免許証、パスポートなど顔写真のあるもの

B 健康保険証、学生証など「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもの



注意事項

- 申請する本人が来庁してください。
- 15歳未満の人や成年被後見人の人は、法定代理人が同行してください。法定代理人も本人確認書類を持参してください。
- マイナンバーカードの完成までは、およそ1か月かかります。
- 申請時に本人確認書類や持参書類がそろっていれば、出来上がったマイナンバーカードを自宅へ郵送できます。

問い合わせ先

市民生活課管理班(☎62-5325)

市民生活課窓口班(☎62-5326)